令和7年度ふるさとふくしま情報提供事業(地域情報紙制作・発送業務) 委託仕様書(案)

1 委託内容

(1) 概要

- ○「地域情報紙」の企画、取材、原稿作成、編集、印刷・製本、発送
- イラスト、地図等の作成及び写真の提供
- 県ホームページに掲載するデータの作成
- インタビュー動画(以下「動画」という。)の撮影・編集
- YouTube チャンネルの管理・運営(広告に関することを含む)
- SNS・インターネット等を活用した情報発信や広告の実施
- 情報発信や広告を実施するに当たり必要な記事・動画等の作成
- (2) 「地域情報紙」の規格及び発行部数等
 - 名称 ふくしまの今が分かる新聞
 - 〇 発行回数
 - ①通常版 隔月で年5回(5月、7月、9月、11月、3月)
 - ②拡大版 年1回(1月)
 - 規格(詳細は別紙「印刷物仕様書」のとおり)
 - ①通常版 A 4 判、6 ページ (A 3 二つ折り + A 4 挟み込み) 丁合のみ (中綴じ無し)、 上質紙 4 4 . 5 k g
 - ②拡大版 A 4 判、1 2 ページ (A 3 二つ折り) 丁合のみ (中綴じ無し)、 上質紙 3 5 k g
 - ①~②共通 フルカラー両面刷り、原則グリーン購入の基準に適合した用紙を使用する。 バイオマス含有インキ使用、綴じ穴なし。
 - 表紙写真
 - ・県からの具体的な指定がある場合を除き、表紙には古里の風景又は祭りその他伝統行事の 写真を使用すること。
 - ・原則、避難地域12市町村の写真であること。(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、 浪江町、葛尾村、飯舘村)
 - 発行スケジュール
 - 別紙「標準スケジュール」を参照。

なお、詳細なスケジュールは、県と受託者で協議の上、受託者が作成するものとする。

- 納入、梱包
 - ・当課が提供するリストに基づき、メール便(約900箇所)、小包(約100箇所)等により 約1,000箇所に納入すること(送料、封筒、ラベル等は受託者が負担する)。 ※納入箇所数等は現時点での想定。県と受託者の協議の中で変更する場合あり。
 - ・梱包にあたっては、100部ごとに冊子を互い違いに重ねること。
 - ・このほか、ホームページ掲載用に成果物の電子データを納入すること。
- 読者アンケート
 - ・3月発行号を除き年5回、読者アンケートを実施し、回答者の中から抽選で通常版では10名、拡大版では15名に県産品を贈呈すること。

なお、アンケート企画に要する一切の費用は本契約に含むものとする。

○ ふくしま Voice

帰還者・移住者を対象にインタビュー取材を行い、巻末にその内容を掲載すること。 また、取材の様子を $4\sim5$ 分の動画に編集し、「ふくしまの今が分かるチャンネル」に投稿する。 なお、インタビュー候補者については、受託者が毎号ごとに候補者リストを作成し、県に 提示すること。

(3) YouTube チャンネル「ふくしまの今が分かるチャンネル」の管理・運営等

○ 管理・運営

- ・作成した動画を「ふくしまの今が分かるチャンネル」に投稿すること。
- ・投稿時期は、原則隔月の紙面発行日とし、年間6本の投稿を行う。(各号1本)
- ・投稿した動画のアナリティクス(視聴地域、動画の再生時間等)を定期的に県へ報告すること。報告は県との協議により決めた回数とし、必要に応じて別途、県からの求めがあった場合に報告すること。

○ YouTube 広告の実施

- ・作成した動画を用いて YouTube 広告の配信を行うこと。 また、広告の配信は動画を投稿する度に行い、各号で作成した動画を使用すること。
- ・広告の種類や配信地域、年齢等の詳細設定は項目を県に提示した上で、県の指示を受けて行うこと。
- ・広告の運用状況(広告表示回数、広告クリック数等)を定期的に県へ報告すること。 報告は県との協議により決めた回数とし、必要に応じて別途、県からの求めがあった場合に報告すること。

【発行時期等のイメージ】

| 号 | 109 | 110 | 111 | 112 | 113 | 114 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 発行時期 | 5月 | 7月 | 9月 | 11月 | 1月 | 3月 |
| 発行形式 | ① 通常版 | ① 通常版 | ① 通常版 | ① 通常版 | ② 拡大版 | ① 通常版 |

【委託内容全体のイメージ】

| 発行形態 | 通常 | 常版 | 拡大版 | | | | |
|---------|------------|-------|------------|-------|--|--|--|
| | 表紙 | 特集記事 | 表紙 | 特集記事 | | | |
| | (写真・目次等) | その他記事 | (写真・目次等) | その他記事 | | | |
| 企画 | 一部委託(直営) | | | | | | |
| 取材(※) | 委託 | | | | | | |
| 原稿作成 | 一部委託(直営) | | | | | | |
| 写真・イラスト | 未 訂 | 一部委託 | 表 記 | 一部委託 | | | |
| 調達 | 委託 | (直営) | 委託 | (直営) | | | |
| 編集 | 委託 | | | | | | |
| 印刷·製本 | 委託 | | | | | | |
| 発送 | 委託 | | | | | | |
| 動画撮影 | 委託 | | | | | | |
| ∙編集 | 安託 | | | | | | |
| アンケート企画 | 委託 | | | | | | |

※ 特集記事で取り上げる施設や市町村役場への取材、避難解除区域で実施されるイベントの現地 取材、帰還者へのインタビュー等が想定される。

2 著作権

動画を含む成果品の著作権は福島県に帰属する。ただし、成果品の部分を構成する著作物(イラスト・写真等)については協議によるものとする。

3 その他・留意事項

- ・毎号の掲載内容は、県と受託者が協議し決定する。
- ・受託者は、避難者に親しみやすく、分かりやすい紙面にするため、工夫して各ページの 編集を行うこと。
- ・SNS やインターネット等の広告媒体を活用し、地域情報紙発行に関する情報発信を積極的に 行うこと。なお、YouTube 広告の実施は必須とする。
- ・地域情報紙に掲載された内容は、全て県のホームページにも掲載する。
- ・疑義が生じた場合は、県と受注者が協議の上、作業を進めることとする。